

I 組織点検シート

(公益法人[新公益法人会計基準適用法人]用)

担当者氏名 前田 玲子 内線 2485

法人名: 公益財団法人新潟県交通遺児基金

1 法人の概要

代表者職・氏名	理事長・笠鳥 公一	県担当課	県民生活課	
所在地	新潟市中央区新光町4番地1	HPアドレス	<a href="https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/kenminseikatsu/1343080902861.html">https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/kenminseikatsu/1343080902861.html</a>	
基本財産	210,000 千円	設立年月日	平成3年6月20日	
主な出捐者	順位	出捐団体名	出捐額(千円)	出捐比率
	1	新潟県	60,000 千円	28.6 %
	2		千円	%
	3		千円	%
	4		千円	%
その他	企業、団体、個人からの寄附金	150,000 千円	71.4 %	
県の出捐額に係る評価額	66,202 千円			
設立目的	父母等が交通事故により死亡し、又は重度の後遺障害を受けた未就学児、児童及び生徒(以下「交通遺児等」という。)に対する激励事業等を行い、もって交通遺児等の健やかな成長に寄与するとともに、交通安全の推進に取り組み、交通安全意識を高めることにより悲惨な交通事故の防止に寄与する。			
設立(出捐)の経緯及び経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国的な交通事故死者数の増加傾向を背景に、交通遺児の激励、援助を行うため、県への寄附金や県出捐金をもとに平成3年6月20日設立。平成24年4月から公益財団法人に移行。</li> <li>・県民の交通安全意識を高め、交通事故防止を図ることにより、交通事故で悲しい思いをすることも1人でも減らすことを目指し、令和5年4月1日付け定款変更により、新たな公益事業「交通安全推進事業」を追加し、県内の高校3年生向け交通安全啓発動画の制作・配信を開始。</li> </ul>			

2 役員数

(単位:人)

	理事			評議員			監事			計		
	R5	R6	R7	R5	R6	R7	R5	R6	R7	R5	R6	R7
常勤役員										0	0	0
うち県職員OB										0	0	0
非常勤役員	9	9	9	5	5	5	2	2	2	16	16	16
うち県職員OB	1	1	1				1	1	1	2	2	2
うち県職員	2	2	2	1	1	1				3	3	3
計	9	9	9	5	5	5	2	2	2	16	16	16

(各年度7月1日現在)

3 職員数

(単位:人)

		R5	R6	R7
職員兼務役員	常勤(フルタイム)			
	うち県OB			
	非常勤(短時間労働)			
	うち県OB			
	小計①	0	0	0
正職員	常勤(フルタイム)			
	うち県OB			
	非常勤(短時間労働)			
	うち県OB			
	小計②	0	0	0

(単位:人)

		R5	R6	R7
正職員以外	常勤(フルタイム)			
	うち県OB			
	うち県職員(派遣)			
	非常勤(短時間労働)	6	6	6
	うち県OB			
	うち県職員(職専免)	6	6	6
	小計③	6	6	6
合計(①+②+③)		6	6	6
	常勤(フルタイム)	0	0	0
	非常勤(短時間労働)	6	6	6

※職員数に派遣労働者は含まない。

(各年度7月1日現在)

4 県職員比率等

(単位: %、金額単位: 千円)

		R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
役員	県職員役員比率	18.8%	18.8%	18.8%	0.0	県職員は、副知事、総務部長、県警交通部長が就任。理事長を副知事とすることで、法人設立の経緯及び県の関与を明確にし、事業の原資である寄附金収入の安定化を図っている。 監事1名は、税理士資格を有する者として県OBが就任。 役員は、すべて非常勤。
	県OB役員比率	12.5%	12.5%	12.5%	0.0	
	常勤役員平均年収	0	0	0	0	
職員	県派遣職員比率	100.0%	100.0%	100.0%	0.0	事務局は県民生活課内にあり、職員は職専免により業務に従事し、事業を行う上で必要最小限の人数を設定している。 職員は、すべて非常勤。
	県OB職員比率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	
	正職員平均年収	0	0	0	0	

※常勤役員平均年収は、役員報酬のほか、常勤役員で職員(事務局長等)を兼ねる者に対する職員分の給与等を含む。

II 財務点検シート

(公益法人[新公益法人会計基準適用法人]用)

法人名: **公益財団法人新潟県交通遺児基金**

1 決算の推移 (決算日:3月31日)

(単位:千円)

区分		R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
正味財産増減計算書	一般正味財産増減の部					
	経常収益	8,038	8,265	7,642	▲623	減少の要因は受取寄付金振替額の減少によるものであるが、これは、事業実施に必要な範囲で指定正味財産(寄附金)を一般正味財産へ振り替えた額が前年度より少なかったためであり、事業運営上の支障はない。
	基本財産運用益	242	608	611	3	
	特定資産運用益	1	0	0	0	
	受取会費				0	
	事業収益				0	
	受取補助金等				0	
	その他経常収益	7,795	7,657	7,031	▲626	
	経常費用	10,038	8,265	7,642	▲623	事業費の減少は、夏休みふれあいツアーの定員を前年度より減らしたことに伴うものである。定員は遺児数や過去の参加率等を踏まえて設定しており、申込者全員が参加できたことから、遺児への激励という事業目的は十分に達成されている。
	事業費	9,460	7,770	7,169	▲601	
	(うち人件費)	0	0	0	0	
	管理費	578	495	473	▲22	
	(うち人件費)	0	0	0	0	
	評価損益等	0	0	0	0	該当なし
	当期経常増減額	▲2,000	0	0	0	
	経常外収益	0	0	0	0	該当なし
	経常外費用	0	0	0	0	
	当期経常外増減額	0	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	▲2,000	0	0	0	令和6年度は、年度内に寄せられた寄附金と基本財産の運用益により事業を実施し、残額を積立金として積み増したことから、指定正味財産が2,134千円増加した。 積立金は、将来的に寄附金収入が不足した際の活用を想定しているが、過大とならないよう留意しつつ、事業目的に沿った有効な活用方法を検討する必要がある。	
一般正味財産期首残高	107,578	105,578	105,578	0		
一般正味財産期末残高	105,578	105,578	105,578	0		
指定正味財産						
当期指定正味財産増減額	417	379	2,134	1,755		
指定正味財産期首残高	125,333	125,750	126,129	379		
指定正味財産期末残高	125,750	126,129	128,263	2,134		
正味財産期末残高	231,328	231,707	233,841	2,134		
貸借対照表	資産の部	231,332	231,734	233,857	2,123	同上
	流動資産	572	605	594	▲11	
	固定資産	230,760	231,129	233,263	2,134	
	基本財産	210,000	210,000	210,000	0	
	特定資産	20,750	21,129	23,263	2,134	
	その他固定資産	10	0	0	0	
	資産合計	231,332	231,734	233,857	2,123	
	負債の部	4	27	16	▲11	同上
	流動負債	4	27	16	▲11	
	短期借入金	0	0	0	0	
	固定負債	0	0	0	0	
	長期借入金	0	0	0	0	
	正味財産の部	231,328	231,707	233,841	2,134	
	一般正味財産	105,578	105,578	105,578	0	
	指定正味財産	125,750	126,129	128,263	2,134	
負債・正味財産合計	231,332	231,734	233,857	2,123		

2 負債の部のうち県の支援状況

	R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
貸付金残高	0	0	0	0	いずれも該当事項なし
債務保証残高	0	0	0	0	
損失補償契約に係る債務残高	0	0	0	0	

### 3 県の財政支出状況

	R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
補助金	0	0	0	0	いずれも該当事項なし
負担金	0	0	0	0	
貸付金	0	0	0	0	
委託料	0	0	0	0	
指定管理料	0	0	0	0	
その他県支出	0	0	0	0	

### 4 主要経営指標

主要経営指標	R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
実質自己資本比率 ※1	100.0%	100.0%	100.0%	0.0	・流動負債はほぼないに等しく、実質自己資本比率は常に100%である。 ・流動負債は、決算日までに納期が到来していない3月分の振込手数料及び後納郵便料であり、資金調達の安全性に問題はない。 ・借入金、補助金はない。
実質流動比率 ※2	14300.0%	2240.7%	3712.5%	1471.8	
借入金依存度 長短借入金／資産	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	
人件費比率 人件費／総収入	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	
補助金等依存率 県財政支出／総収入	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	

※1 (正味財産の部-不良資産等)／(総資産-不良資産等)

※2 (流動資産-不良債権等)／流動負債

### 5 決算情報等の開示状況

開示状況		開示方法	担当部局の評価
○	積極的に開示している	県ホームページ及び機関紙	決算情報は、ホームページ及び機関紙で開示している。また、その他の情報については、情報公開規程を定め、適切に運用している。
	開示していない		

### Ⅲ 事業点検シート

(公益法人[新公益法人会計基準適用法人]用)

## 法人名: 公益財団法人新潟県交通遺児基金

### 1 政策目標(県)

・交通遺児基金が行う給付事業、激励事業が充実することにより、交通遺児世帯に対し経済的・精神的な安定をもたらし、よって子どもたちが健全に育成される一助となること。  
 ・交通安全思想の普及を図り、交通事故を防止すること。

【参考】県の政策目標に係る成果指標 ※ 法人業務に限らず各種県施策等も含めた総合的な成果指標

指標を掲げる計画等の名称	成果指標(達成目標)	目標値	最新値
第11次新潟県交通安全計画	交通遺児等に対し、公益財団法人新潟県交通遺児基金による奨学金、激励事業の充実を図る。 ※対象となる全ての交通遺児等への支援が目標となる。数値的な目標を設定しにくい分野であるため、指標等は定めていない。	-	-

### 2 政策目標達成に向けた県と法人の役割分担

県の役割	法人に期待する役割
第11次新潟県交通安全計画に基づき、関係機関・団体との連携のもと、交通安全施策を総合的に推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通遺児等に対する継続的かつきめ細やかな支援の実施</li> <li>若年層を中心とした県民に向けた、交通安全意識の醸成と効果的な啓発活動の推進</li> <li>公益法人としての効果的・効率的な事業実施</li> </ul>
法人に委ねる理由	説明
○ 県が直接実施するよりも効果的・効率的に事業実施可能	寄附金収入と基本財産の運用益によって事業運営を行っており、県が直接実施するよりも法人として実施する方が効果的・効率的に事業を実施することが可能と考える。
県が直接事業実施することが困難	
その他	

### 3 主な事業の実施状況

	事業名	事業概要	事業費(千円)	主な実績(アウトプット)	事業の評価、今後の方向性
1	交通遺児等支援事業(奨学手当等の給付事業)	<ul style="list-style-type: none"> <li>見舞一時金の給付</li> <li>入学・卒業祝金の給付</li> <li>図書カード贈呈</li> <li>芸術鑑賞等助成</li> </ul>	4,271	<ul style="list-style-type: none"> <li>見舞一時金7人</li> <li>入学・卒業祝金26人</li> <li>図書カード贈呈67人</li> <li>芸術鑑賞等助成30人</li> </ul>	遺児の人数は減少傾向であるが、一定程度の給付額を維持しており、引き続き事業を実施する。
2	交通遺児等支援事業(激励事業)	夏休み2DAYSふれあいツアー	2,131	山梨県への1泊2日旅行 11世帯29人参加	多くの世帯の参加があり参加者の満足度も高いことから、今後も引き続き実施する。
3	交通安全推進事業	県内の高校3年生等に向けた交通安全啓発動画及び啓発カードの制作・配布	215	県内の高校3年生(約17,000人)及び自動車教習所入校生(約8,000人 令和7年2~3月入校者)に向けた交通安全啓発動画及び啓発カードの制作・配布	県の課題でもある「横断歩行者の保護」を題材とした動画等を制作し、運転免許取得年齢に達する高校3年生及び自動車教習所入校生に向けて配信した。動画視聴者から一定の評価を得ていることから、引き続き実施する。
4	広報・感謝状贈呈事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>機関紙「きぼう」発行(年1回)</li> <li>多額寄附者に対する感謝状贈呈</li> </ul>	174	<ul style="list-style-type: none"> <li>機関紙「きぼう」2,100部発行</li> <li>感謝状贈呈2個人、3団体</li> </ul>	機関紙発行数、感謝状贈呈数は例年並みの実績を維持している。機関紙と感謝状贈呈は法人の認知度向上と寄附金確保のため不可欠であることから、今後も引き続き実施する。

#### 4 県が期待する効果の実現

評価結果		評価理由			
○	十分実現している	「交通遺児等支援事業」の実施により、交通遺児等及びその家族の経済的・精神的支援の役割を十分果たしている。また、「交通安全推進事業」により、運転免許取得年齢に達する高校3年生等に向け、県の課題である「横断歩行者の保護」を題材とした動画等を制作配信し、視聴者から一定の評価を得ていることから、期待する効果を実現している。			
	概ね実現しているが未実現の部分がある				
	実現出来ていない				
県が期待する役割	効果測定指標		R4	R5	R6
ニーズ調査等による満足度の高い事業実施	激励事業の満足度(事後アンケートの満足度)	目標	99.0%	99.0%	99.0%
		実績	100.0%	100.0%	100.0%
<p>≪指標の選定理由、目標値の設定根拠、当該指標と県の政策目標(成果指標)との関係性≫</p> <p>●指標の選定理由 交通遺児等に直接支援する事業で指標を設定した。</p> <p>●目標値の設定根拠 激励事業の満足度(参加型の事業のため、参加者の事後アンケートにより満足度を測り、次年度以降の企画に反映させている。なお、不参加の方のニーズは把握できないため、全世帯を対象としたニーズ調査も随時実施)</p> <p>●指標と県の政策目標との関係性 県では、第11次新潟県交通安全計画において、「交通遺児等に対して奨学金、激励事業の充実を図る」としており、県の目標に合致した指標設定と考える。</p> <p>●その他 令和5年度に開始した「交通安全推進事業」については、事業が軌道に乗り、毎年度確実に測定できる効果測定指標が定まり次第、設定する予定。</p>					

法人名: **公益財団法人新潟県交通遺児基金**

## 1 法人の課題とその解決に向けた取組状況

組織の課題 (現状分析)	県への寄附金や県出捐金を元に県が主導して設立した経緯があることから、業務執行において県の方針を適切に反映させる必要がある。このため、県職員が必要最小限の人数で役員に就任し、最小の負担で効率的な運営が図られる組織体制としている。
組織の課題 解決に向けた取組	取組実績 (進捗状況)
	今後の取組
財務の課題 (現状分析)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・金利上昇を踏まえ、地方債による資産運用を行うことで、基本財産運用益の増加を図っている。</li> <li>・今後も一定程度の寄附金を安定的に確保しつつ、積立金については、事業の実施を通じて有効に活用していく必要がある。</li> </ul>
財務の課題 解決に向けた取組	取組実績 (進捗状況)
	今後の取組
事業の課題 (現状分析)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新潟県内において、全県の交通遺児を対象とした同様の事業を実施している団体は他になく、当法人の事業は地域に定着している。今後も認定漏れを防ぐため、継続的な広報・周知に努める必要がある。</li> <li>・激励事業については、継続的に参加している家庭が多く、他の家族との交流の機会にもなっている。一方で、参加者の固定化も見られることから、より多くの遺児世帯が参加しやすくなるようアンケート実施などの工夫を講じる必要がある。</li> <li>・「交通安全推進事業」については、高校3年生等を対象とした交通安全啓発動画に対し一定の評価が得られたが、今後さらなる事業の充実を図るために、安定的な寄附金の確保が不可欠である。</li> </ul>
事業の課題 解決に向けた取組	取組実績 (進捗状況)
	今後の取組

## 2 県として法人に対する今後の運営指導方針

今後の運営指導にあたっては、広報活動を通じて法人の認知度を高め、寄附金の安定的確保を図るよう指導する。

また、交通遺児等支援事業については、交通遺児の認定漏れを防止するための広報・周知活動の継続、ならびに遺児世帯のニーズに即した事業内容の検討を引き続き促すとともに、積立金の有効な活用についても検討を行うよう指導する。

交通安全推進事業については、現時点では事業が小規模にとどまっていることから、県が期待する効果の実現に向けて、寄附金の安定的な確保に努めつつ、事業内容の一層の充実を図り、事業目的に沿った計画的かつ機動的な推進を行うよう指導する。

【参考】令和元年度(「新潟県行財政改革行動計画」始期)以降の県関与の見直し状況

--